

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第15期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ブイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	企画部IRグループ長 河原 拓
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	企画部IRグループ長 河原 拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月	第14期 平成23年3月	第15期 平成24年3月
売上高(百万円)	6,336	14,276	17,826	18,835	13,682
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	584	695	2,192	2,354	597
当期純利益又は当期純損 失( ) (百万円)	496	573	1,496	1,580	328
包括利益(百万円)	-	-	-	1,513	290
純資産額(百万円)	5,025	5,268	6,926	8,401	8,460
総資産額(百万円)	11,186	15,549	19,978	15,710	13,936
1株当たり純資産額(円)	107,904.40	114,841.60	148,548.41	177,811.79	177,652.40
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	10,667.91	12,377.41	32,397.64	33,821.67	7,017.24
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額(円)	-	-	32,316.50	33,807.92	-
自己資本比率(%)	44.9	33.9	34.5	53.0	59.6
自己資本利益率(%)	9.3	11.1	24.6	20.8	3.9
株価収益率(倍)	-	10.93	15.37	22.35	41.38
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	304	1,492	2,010	9,732	3,971
投資活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	611	180	6	314	91
財務活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	289	1,636	1,634	3,439	2,285
現金及び現金同等物の期 末残高(百万円)	473	409	788	6,740	4,942
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	191 (37)	186 (45)	194 (54)	224 (61)	228 (58)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第12期及び第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第11期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月	第14期 平成23年3月	第15期 平成24年3月
売上高(百万円)	6,148	14,209	16,552	17,298	12,617
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	605	709	867	1,888	310
当期純利益又は当期純損 失( ) (百万円)	536	465	785	1,211	108
資本金(百万円)	2,218	2,219	2,322	2,408	2,408
発行済株式総数(株)	46,576.8	46,583	47,172	47,540	47,540
純資産額(百万円)	5,114	5,364	6,249	7,418	7,295
総資産額(百万円)	11,102	15,456	18,011	14,320	12,523
1株当たり純資産額(円)	109,824.20	116,935.81	133,954.63	156,811.95	152,760.23
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配 当額)	2,500 (1,250)	2,500 (1,250)	5,000 (1,250)	5,750 (1,875)	3,750 (2,500)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純損 失金額( ) (円)	11,526.33	10,047.18	17,012.70	25,936.45	2,329.14
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	-	-	16,970.09	25,925.90	-
自己資本比率(%)	46.1	34.7	34.5	51.2	57.1
自己資本利益率(%)	9.9	8.9	13.6	17.9	1.5
株価収益率(倍)	-	13.47	29.27	29.15	124.68
配当性向(%)	-	24.9	29.4	22.2	161.0
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	123 (33)	108 (42)	143 (36)	164 (60)	152 (45)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第13期の1株当たり配当額には、特別配当2,500円を含んでおります。また、第14期は一部上場記念配当2,000円を含んでおります。

3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第12期及び第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

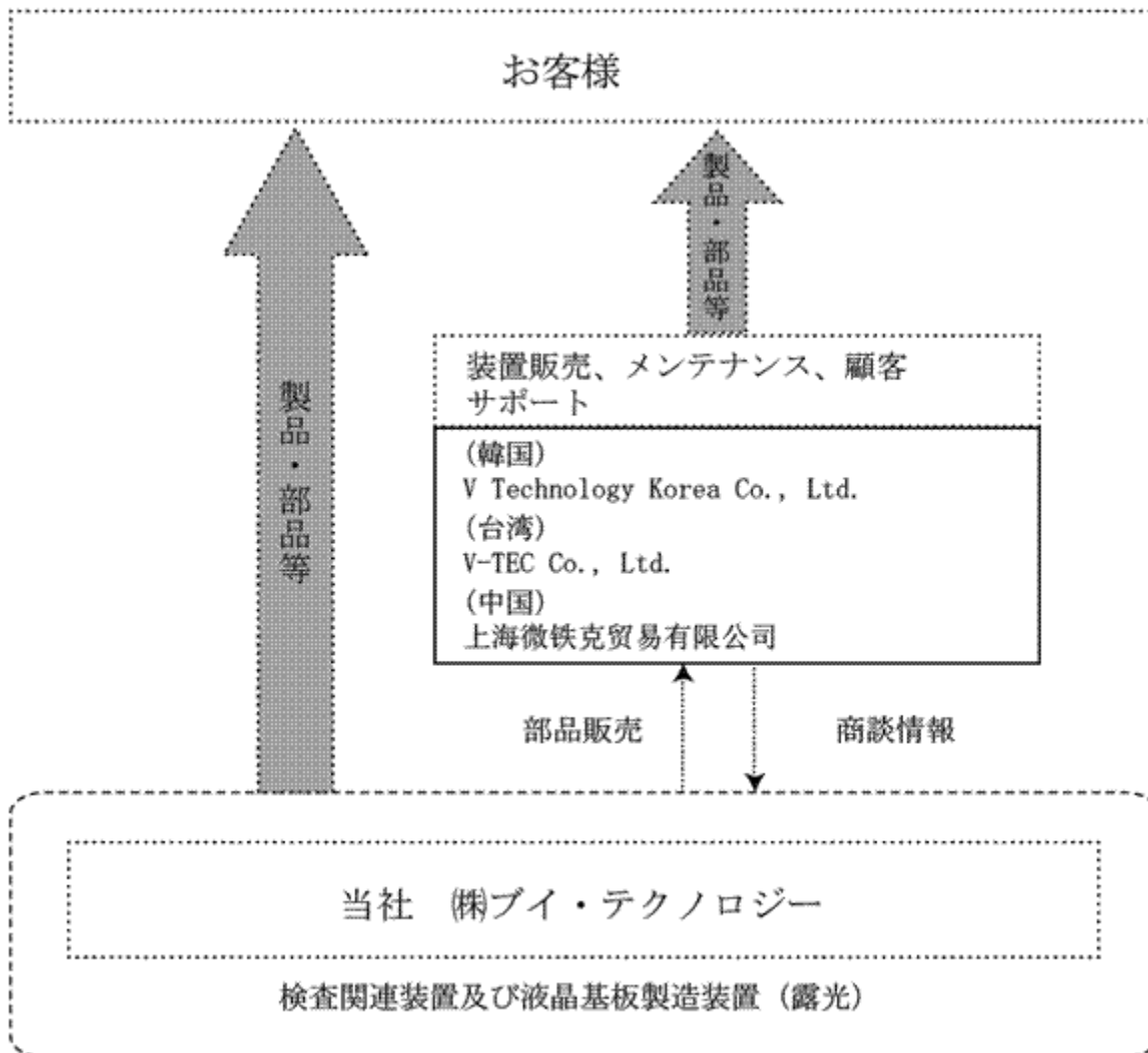
## 2【沿革】

年月	沿革
平成9年10月	株式会社ブイ・テクノロジーとして神奈川県厚木市に設立（資本金30百万円）
平成10年4月	大阪支店を開設
平成10年6月	福岡支店を開設
平成12年4月	当社製品の販売を目的として韓国にV Technology Korea Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
平成12年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金2,009百万円）
平成13年5月	北米における研究開発及び製造拠点としてV Technology North America Inc.及びV Technology USA Inc.を設立（連結子会社）
平成13年11月	台湾に営業拠点としてV-TEC Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
平成14年2月	北米における連結子会社2社を売却
平成14年3月	福岡支店を閉鎖
平成14年11月	大阪支店を閉鎖
平成15年4月	亀山事務所（三重県）を開設
平成16年10月	本社を現所在地（横浜市保土ヶ谷区）に移転
平成17年6月	液晶ディスプレイの基板製造装置ビジネスへの参入を目的として株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを横浜市保土ヶ谷区に設立
平成19年11月	中国上海に駐在員事務所を設置
平成20年10月	堺事務所（大阪市）を開設
平成22年1月	株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを吸収合併
平成23年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成23年6月	中国に営業拠点として上海微鉄克貿易有限公司を設立（現・連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結海外子会社3社により構成され、液晶ディスプレイ（LCD）やプラズマディスプレイパネル（PDP）に代表されるフラットパネルディスプレイ（FPD）の製造工程における検査関連装置（検査装置、測定装置、観察装置、修正装置）及び液晶基板製造装置（露光装置）の開発、設計、製造（協力会社に委託）販売を主な事業内容とし、国内及び東アジアのFPD関連メーカー（パネル製造及びカラーフィルター製造など）を主な得意先として事業活動を行っております。

連結海外子会社は、韓国子会社V Technology Korea Co.,Ltd.、台湾子会社V-TEC Co.,Ltd.及び中国子会社上海微鉄克貿易有限公司であり、それぞれ当該地域及び隣接地域の顧客を対象に、受注活動、販売サポート、製品のメンテナンス、消耗部品等の販売を行っております。韓国子会社については前期よりFPDメーカーに対する検査関連装置の製造販売も行っております。



※子会社は全て連結対象

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) V Technology Korea Co.,Ltd.	Cheonan, chung-Nam,Korea	300百万 ウォン	検査関連装置の製造・販売及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(連結子会社) V-TEC Co.,Ltd.	Taoyuan City, Taoyuan County, Taiwan, R.O.C.	8,550千 NTドル	検査関連装置の販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(連結子会社) 上海微鉄克貿易有限公司	Jingan District, Shanghai, China	6,461千 人民元	検査関連装置の販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F P D 事業	228 ( 58 )
合計	228 ( 58 )

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載をしております。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
152(45)	40.8	7.1	6,961

セグメントの名称	従業員数(人)
F P D 事業	152 ( 45 )
合計	152 ( 45 )

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載をしております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内では東日本大震災の影響で停滞していた生産活動に緩やかな回復傾向が見られ、米国では景気回復の兆しが見られたものの、欧州での景気低迷、中国等の新興国における景気の減速、長引く円高等の影響により、全体では先行き不透明な状態で推移いたしました。

当社グループの関連するフラットパネルディスプレイ（FPD）市場は、スマートフォン及びタブレット端末向けの中小型液晶パネルは比較的堅調に推移したものの、主力のテレビ向け液晶パネルは需要の収縮化に伴う液晶パネルメーカーの生産調整が想定以上に長期化し、経営状況の悪化とともに設備投資が大幅に延伸されました。

このような厳しい環境の中、当社グループは、検査関連装置については主に中国及び韓国向け案件での商談成約に向けた活動を、露光装置については海外パネルメーカーを中心に拡販活動を行ってまいりました。

当連結会計年度における受注金額は、主に国内及び韓国向けの検査関連装置の受注により72億7千万円（前年同期は188億3千3百万円）となりましたが、前年同期と比べて減少しているのは、前年同期には露光装置及び大口の検査関連装置を計上したことによります。なお、受注残高は27億3千5百万円（前年同期は91億4千7百万円）となりました。

この結果、売上高は136億8千2百万円（前年同期比27.4%減）、営業利益は5億3千3百万円（前年同期比77.8%減）、経常利益は5億9千7百万円（前年同期比74.6%減）、当期純利益は3億2千8百万円（前年同期比79.2%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比し、17億9千8百万円減少し、49億4千2百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、39億7千1百万円（前年同期は97億3千2百万円の取得）となりました。資金の取得は、主にたな卸資産の減少13億3千3百万円及び税金等調整前当期純利益5億9千7百万円により、資金の使用は、主に売上債権の増加13億5千3百万円及び仕入債務の減少35億5百万円によります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9千1百万円（前年同期は3億1千4百万円の使用）となりました。主に有形固定資産の取得による支出1億5千2百万円によります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果取得した資金は、22億8千5百万円（前年同期は34億3千9百万円の使用）となりました。資金の使用は、主に短期借入金の純増額12億5千万円及び長期借入金の純増額13億3千3百万円により、資金の使用は、配当金の支払額2億9千8百万円によります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
F P D事業(百万円)	9,897	34.0
合計(百万円)	9,897	34.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
F P D事業	7,270	61.4	2,735	70.1
合計	7,270	61.4	2,735	70.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
F P D事業(百万円)	13,682	27.4
合計(百万円)	13,682	27.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
CEC PANDA LCD Technology Co.,Ltd.	-	-	3,370	24.6
Beijing BOE Display Technology Co.,Ltd.	-	-	2,117	15.5
シャープ株式会社	-	-	1,458	10.7



### 3【対処すべき課題】

F P D業界は、今後スマートフォン及びタブレット端末向けの中小型液晶パネルの需要並びにディスプレイの3 D化の進展等の期待感はあるものの、最終製品の大幅な価格下落により、顧客の液晶パネル製造設備に対するコストダウン要求も一段と厳しさを増してきております。このような環境下において、当社グループは、以下の諸施策を進め、経営基盤の強化に努めてまいります。

#### (1)市場ニーズへの適合

顧客へのトータルソリューションの提供を目標として、検査、測定、観察及び修正装置のフルラインアップ化を進め、検査関連装置の一括供給体制を整えてまいりましたが、これに液晶基板露光装置を加え、液晶基板の製造から検査、修正に至る顧客ニーズにスピーディかつ広範囲に低コストで対応できる体制を強化するため、従来の国内協力会社に加えて現地有力装置メーカーとの提携等により、生産・販売・メンテナンスの一貫体制を構築してまいります。

#### (2)検査関連装置及び露光装置のコスト競争力強化

検査関連装置及び露光装置に関しましては、機能面で差別化できる製品の改善・開発を進めるとともに、引き続き、開発、生産、販売に係るサプライチェーン体制の強化を進めてまいります。特に、コスト競争力を強化するため、現地生産化を更に推進し、海外市場における現地メーカーとの競合に対処してまいります。

#### (3)新規分野への算入

既存のF P D市場においては市場拡大が期待される中小型液晶案件及び3 D用F P R製造案件への取組を、F P D市場以外においては次世代高画質テレビの有力候補として成長が期待される「有機E Lディスプレイ分野」及び再生可能エネルギー/省エネルギーといった環境分野に貢献する「太陽電池/L E D分野」への参入を図るべく、必要に応じては他社との業務提携等を通じて、製品の開発、評価機の製作及び顧客へのデモ等を積極的に展開してまいります。

#### (4)営業キャッシュ・フローへの対応

検査関連装置等の売掛債権を早期に回収するとともに、営業キャッシュ・フローを大きく左右する可能性がある露光装置に係る運転資本については、営業キャッシュ・フローを悪化させないために、特に売掛債権回転期間及び仕入債務回転期間の見直しに注力していく所存です。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1)特定市場への依存について

当社グループはF P D関連企業を主要取引先としておりますが、売上のほとんどは液晶関連企業向けとなっております。したがって液晶事業を取り巻く市場環境に業績が大きく左右される可能性があります。

なお、F P Dパネルの需要が増大した場合であっても、当社グループのF P D関連装置のシェア上昇や売上増加が保証されるわけではありません。

また、F P D関連製造設備は生産性向上のために大型化し1件当たりの投資額が巨額になってきていること及び検査関連装置に比べて単価が多額である露光装置の事業が拡大していることから、市場環境の変化等が当社グループの業績に与える影響は大きくなりつつあります。

##### (2)売上計上時期の変動について

当社グループでは、顧客の個別注文に応じた受注生産販売を行っているため、顧客の都合によっては受注や納入の時期が変動し、業績に与える影響が大きくなることもあります。

##### (3)製品の生産及び部品の供給について

当社グループの製品の生産及び部品の供給は、全面的に第三者に依存しております。主要な生産委託先及び部品供給先とは協力を組織し、定期的な会合を通じて、当社グループの業況や今後の事業計画を共有し、強固な相互協力体制を築く努力をしております。また、同種製品や部品を扱うことができるサプライヤー等を複数確保し、製品及び部品の供給に支障が起きない体制作りを進めております。かかる努力にも係らず、取引先の経営方針の変更、経営状態の悪化、天変地異や事故による操業停止などにより、製品あるいは部品の供給に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4)競合について

当社グループが事業を展開するF P D市場において、当社グループが販売する装置等は、基本的にはそれぞれ複数の競合メーカーが存在し、技術性能面及び価格面で激しい競争にさらされています。当社グループは、顧客ニーズに基づく新たな技術を他社に先駆けて製品化し市場に投入することで、他社との差別化を図りたいと考えておりますが、製品によっては他社との価格競争等により、十分な利益の確保が困難な状況になる可能性があります。

##### (5)研究開発等の先行投資について

当社は、既存製品の改良や新規製品の開発等のために研究開発及びそれに関連する設備投資を先行して行っておりますが、事業環境の変化等により、その成果が必ずしも収益の獲得に繋がらない可能性があります。

##### (6)ノウハウ及び知的財産権について

当社グループでは、製品設計仕様書に基づき、加工部品の設計等を社内で行い、部品の加工及び組立を協力工場に委託しておりますが、協力工場との間では、当社の技術・ノウハウの他への転用・利用を禁止する旨の契約を締結するとともに、当社の供給する部品のブラックボックス化や画像処理ソフトウェアの開示制限等により、ノウハウの社外流出の防止に努めております。しかしこのような措置を講じても、人材の流出等によりノウハウが外部流出する可能性を否定することは出来ないと考えられます。

また、当社は、技術の流出の危険性に対する防止策及び競合他社に対する知的財産権上の優位性の維持及び獲得のため、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。しかしながら、特定の国や地域では、当社の知的財産権の保護が十分にできない場合があり、当社の知的財産権を使用して類似製品を製造することにより、当社が損害を被る可能性があります。一方、第三者の知的財産権については、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金などが発生する可能性を否定することは出来ないと考えられます。いずれの場合も経営成績や財政状態に多大な影響を及ぼすことがあります。

なお、現時点で、当社の知的財産権に対する第三者からの侵害及び当社グループの第三者の知的財産権に対する抵触による係争はありません。

(7)製品の瑕疵について

当社グループの製品の品質管理に関して十分な注意を払っておりますが、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、納入時点では予見できない瑕疵が発生する可能性を否定することは出来ないと考えられます。瑕疵の内容によってはその修復に多大な費用と時間を要する場合があります、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、液晶パネルの生産装置である露光装置の本格的な事業展開に伴い、当社製品が顧客の液晶パネルの生産に与える影響度が高まったことから、当社製品の瑕疵等が顧客からの損害賠償請求に繋がる可能性を否定することは出来ないと考えられます。本リスクにつきましては、保険等により可能な限りの対応策を施してはおりますが、損害賠償請求の内容によっては、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外拠点について

当社グループの海外展開は、顧客へのサポート体制の確立のため、韓国、台湾及び中国に現地法人を設立しております。海外では予測し難い規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しております。これらの事象によっては当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9)人材確保と育成について

当社グループは、「LCD製造分野」、「タッチパネル/3Dディスプレイ関連分野」、「有機ELディスプレイ分野」及び「太陽電池/LED分野」を事業ドメインとし、当社独自技術の展開により事業拡大を目指しておりますが、事業拡大及びそれに伴う海外展開において、人員体制の見直し並びに優秀な人材の確保及び育成が急務になっております。当社グループが必要とする人員体制の見直し並びに人材の確保及び育成が十分に出来ない場合、あるいは現在在籍する優秀な人材が退職した場合、当社グループの現在及び将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）はFPD検査、製造装置に係る基幹要素技術の研究開発活動を進めており、電子回路設計、光学設計、材料設計、制御システム設計技術をベースに、業界をリードできる技術の早期事業展開を目指しております。

当社グループの研究開発は当社にて実施されており、技術部門とも綿密に連携しながら研究開発効率の向上に努めております。また、新規テーマ探索等のために大学研究機関との積極的な交流も継続して進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、新製品及び新機能の開発、既存製品の性能向上のための要素技術開発を目的に5億5千5百万円となっております。また、研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

修正装置関連技術に関しましては、高精細パネルのTFTE配線等のオープン欠陥に対応するための要素技術開発を行っております。当連結会計年度に実施した製品開発の主要なテーマとしては、パネルの高精細化に対応するために、修正装置関連技術ではリペアインクの開発、測長技術では高倍率顕微鏡の開発並びにエッジ検出方法（Region Detect）及び画像フィルターの開発を行いました。また、顧客ニーズに対応するために、新型高精度低価格ステージの開発を行いました。

露光装置技術に関しましては、高精細露光装置向け、マスクレス露光装置向け及びレーザーアニール装置向けの要素技術開発を行っております。当連結会計年度に実施した製品開発の主要なテーマとしては、高精細パネルの露光を行うためのマイクロレンズの開発、次世代露光方式であるフォトマスクを使用しないマスクレス露光ヘッドの開発、マイクロレンズを使用した高速レーザーアニールプロセス及びレーザーアニール用大出力パルスレーザーの開発、並びに有機EL蒸着装置向けのハイブリッドファイン蒸着マスクの開発等が挙げられます。

また、将来に向けて事業を開拓するための要素基盤技術開発を行っております。当連結会計年度の主要な内容としては、LED向け成膜方法に関する東京大学との共同研究等が挙げられます。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、その判断に基づいて算定した数値を報告数値に反映させなければなりません。当社では、費用（原価）の認識、製品保証引当金、棚卸資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っております。過去の実績や現時点で得られる今後の状況などの様々な要因に基づいて判断及び見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 費用（原価）の認識

当社グループの製品の多くは引渡し時点で即時使用できるものではなく、取引先の工場へ搬入した後、装置の据付及び調整を行う必要があります。また、当社の装置は生産設備の一部を形成しているため、他社納入の生産設備との連携をとりながらライン全体が稼動するまでの作業が必要となる場合があります。このため売上計上時以降に多額の費用が発生する場合があります。この作業にかかる費用については、可能な限り過去の実績等から見積り、製造原価として認識しております。

当社グループの製品の仕様は納入先によってさまざまであり、部品の交換やソフトウェアの修正等に予想外に多額の費用が発生する可能性があります。

#### 製品保証引当金

当社グループでは、過去の実績や最近の計画を勘案してアフターサービス費用の支出額を見積り、その支出見込額に基づいて製品保証引当金を計上しております。アフターサービス費用の支出額の見積りが実際と異なる場合は、製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

#### 棚卸資産

当社グループでは、棚卸資産（主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品等の在庫）については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り、将来の使用可能性を個々に判断し、使用可能性の低い部品については評価損を計上しております。製品の安定生産のために供給の不安定な部品や長納期の特殊部品を状況に応じ確保しておくこと、また顧客サポートのために過去に販売した装置に係る部品は一定数量を確保しておく必要がありますが、基板サイズの変動や装置改良などの要因から、過去に使用していた部品を使用できなくなる可能性があります。この場合、評価損が多額に発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産は定期的かつ合理的に評価を行っております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得の予測によりますが、課税所得の予測は当社製品の市況や当社の事業活動の状況、その他の要因により変化します。

繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に取崩し、費用として計上します。

また、将来減算一時差異の回収可能額が既計上済の繰延税金資産を上回ると判断した場合は、繰延税金資産を増額計上することにより、利益が増加することがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

販売状況は、主に中国・韓国向けの検査関連装置及び中国・台湾向けの露光装置の受注を消化した結果、売上高は136億8千2百万円（前年同期比27.4%減）となりました。販売地域別では、国内向けが前年同期比約53.2%減の25億1千4百万円、中国向けが前年同期比約62.3%増の71億4千2百万円、韓国向けが前年同期比60.9%減の23億9千6百万円、台湾向けが前年同期比44.3%減の16億2千9百万円となりました。

下期より、外部人員の削減、役員報酬の削減、及び従業員給与の削減等の人件費削減活動並びに諸経費削減活動に取り組んだことにより、一定の削減効果が生じました。この結果、原価については106億7千1百万円（前年同期比20.2%減）、販売費及び一般管理費については、前年同期に比べ、発送費の減少1億円、研究開発費の減少1億4千8百万円等により、全体で5億8千2百万円減少し24億7千7百万円となりました。

営業外収益については、受取利息及び受取配当金6千6百万円等の計上により9千1百万円（前連結会計年度は4千万円）となりました。

営業外費用については、支払利息1千4百万円等の計上により2千7百万円（前連結会計年度は9千1百万円）となりました。

上記の結果から、営業利益は5億3千3百万円（前年同期比77.8%減）、経常利益は5億9千7百万円（前年同期比74.6%減）、当期純利益は3億2千8百万円（前年同期比79.2%減）となりました。

なお、地域別の販売実績及び受注金額は以下のとおりです。

販売実績

地域	前連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日） （百万円）	前年同期比（%）
日本	5,378	2,514	53.2
中国	4,401	7,142	62.3
韓国	6,128	2,396	60.9
台湾	2,926	1,629	44.3
合計	18,835	13,682	27.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注金額

地域	前連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日） （百万円）	前年同期比（%）
日本	1,765	2,356	33.5
中国	9,101	1,324	85.4
韓国	4,966	2,337	52.9
台湾	2,999	1,251	58.3
合計	18,833	7,270	61.4

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比し、18億2千7百万円減少し133億3千1百万円となりました。主な要因は、「仕掛品」が14億3百万円、「現金及び預金」が18億8千5百万円、それぞれ減少したこと及び「受取手形及び売掛金」が13億2千8百万円増加したことによります。

固定資産は、5千3百万円増加し6億4百万円となりました。増加の主な要因は「建設仮勘定」が7千2百万円増加したことによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比し17億7千3百万円減少し、139億3千6百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比し、28億9千1百万円減少し、43億5千3百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が35億2千4百万円、「未払法人税等」が4億9千2百万円、それぞれ減少したこと及び「短期借入金」が12億5千万円、「1年内返済予定の長期借入金」が2億8千万円、それぞれ増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比し、10億5千8百万円増加し、11億2千2百万円となりました。主に「長期借入金」が10億5千2百万円増加したことによります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比し18億3千3百万円減少し、54億7千6百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比し5千9百万円増加し、84億6千万円となりました。主に「利益剰余金」が増加したことによります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況」、「1 業績等の概要」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、ファブレスのため生産設備などの大規模な投資はありません。設備投資は研究開発用の計測装置や治具、販売促進用のデモ装置及び情報システム関連機器が中心となります。当連結会計年度は、顕微鏡等の研究開発用機器及びサーバーなどの情報機器を中心に1億5千4百万円の投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区)	F P D事業	設計開発設備 及びデモ機	17	1	129	72	220	152 (45)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載をしております。

4. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

種類	名称	年間リース料(百万円)
車両運搬具	営業用社用車他	5
工具、器具及び備品 他	パソコン他	2

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
V Technology Korea Co.,Ltd. (Cheonan, chung -Nam, korea)	F P D事業	事務所及び工場	46	1	5	0	53	43

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則として当社で策定しております。ただし、事務機器などの重要性の乏しい案件については連結子会社各社が個別に策定しております。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,903
計	175,903

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,540	47,540	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	47,540	47,540	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月25日開催定時株主総会決議(平成21年8月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	373	372
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	373	372
新株予約権の行使時の払込金額(円)	666,300	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 666,300 資本組入額 333,150	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、その他これらに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。	同左



	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

平成22年6月25日開催定時株主総会決議(平成23年5月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	320	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	687,750	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687,750 資本組入額 343,875	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、その他これらに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注1)	409	46,576.8	27	2,218	27	1,874
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注2)	7	46,583.8	1	2,219	1	1,875
平成20年9月30日 (注3)	0.8	46,583	-	2,219	-	1,875
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注2)	589	47,172	102	2,322	102	1,978
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注2)	368	47,540	86	2,408	86	2,064

(注) 1. 新株引受権(ストックオプション)および新株予約権の権利行使による増加であります。  
2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。  
3. 自己株式の消却による減少であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	46	109	67	12	6,675	6,932	-
所有株式数(株)	-	5,022	3,109	6,132	4,343	37	28,897	47,540	-
所有株式数の割合 (%)	-	10.56	6.54	12.90	9.14	0.08	60.78	100	-

(注) 自己株式の748株は「個人その他」に748株含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
杉本 重人	東京都世田谷区	5,613	11.81
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2-4	4,901	10.31
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,244	2.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	907	1.91
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134	748	1.57
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	5 NORTH COLONMADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM	712	1.50
(常任代理人)パークレイズ・ キャピタル証券株式会社	(東京都港区六本木6-10-1)		
ブイ・テクノロジー社員持株会	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134	617	1.30
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	600	1.26
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1-8-12	581	1.22
ジェービー モルガン チェース バンク 385181	125 LONDON WALL LONDON EC2Y5AJ UNITED KINGDOM	536	1.13
(常任代理人)株式会社みずほ コーポレート銀行決裁営業部	(東京都中央区月島4-16-13)		
計	-	16,459	34.62

(注) 1. 株式会社ブイ・テクノロジーが所有している株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

2. ゴールドマン・サックス証券株式会社およびその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナルから、平成24年2月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年1月31日(報告書義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス 証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	250	0.53
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London	1,075	2.26

3. DIAMアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者であるダイヤモンドインターナショナルリミテッドから平成24年2月20日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成24年2月15日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,324	2.79
ダイヤモンドインターナショナルリミテッド	英国 ロンドン市フライデーストリート1番地	404	0.85

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 748	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,792	46,792	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	47,540	-	-
総株主の議決権	-	46,792	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地	748	-	748	1.57
計	-	748	-	748	1.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社並びに当社の関係会社の役員および従業員等に対して、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成21年6月25日第12回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名及び従業員80名、当社子会社の取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、かかる金額が新株予約権発行の日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値をもって払込金額とする。  
なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の日をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

(平成22年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、従業員等に対して、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成22年6月25日第13回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名及び従業員33名、当社子会社の取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、かかる金額が新株予約権発行の日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値をもって払込金額とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生のときをもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、従業員等に対して、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成23年6月24日第14回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員および従業員ならびに当社の関係会社の役員および従業員のうち当社取締役会で決議する者 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定いたします。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社執行役員および従業員ならびに当社の関係会社の役員および従業員等に対し200個を上限として付与(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	付与決議の日後2年を経過した日から3年間
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の執行役員または従業員、または当社の関係会社の役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、役員就任その他これらに準じる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議およびこれに基づき当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、かかる金額が新株予約権発行の日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値をもって払込金額とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生のときをもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

( 1 0 ) 【従業員株式所有制度の内容】

【従業員株式所有制度の概要】

当社は、従業員株式所有制度として「ブイ・テクノロジー社員持株会」（以下「持株会」といたします。）を導入しております。持株会は、従業員等の財産形成の一助として、会社の発行する株式の保有を奨励し、その取得を留意ならしめることを目的としております。

【従業員持株会に取得させる予定の株式の総数】

特に定めておりません。

【当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲】

株式会社ブイ・テクノロジーの従業員ならびに嘱託社員



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	748	-	748	-

## 3【配当政策】

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮の上、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には配当性向10%以上を目標とし、今後の事業環境（収益、投資、研究開発支出等）を勘案しつつ決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり3,750円の配当(うち中間配当2,500円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開等に備えることとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決裁年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月7日 取締役会決議	116	2,500
平成24年6月27日定 時株主総会決議	58	1,250

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月	第14期 平成23年3月	第15期 平成24年3月
最高(円)	512,000	350,000	723,000	795,000 724,000	764,000
最低(円)	144,000	77,000	131,300	495,000 253,000	264,600

(注) 最高・最低株価は、平成23年2月28日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。なお、第14期の事業年度別最高・最低株価のうち、上段は東京証券取引所(市場第一部)、下段は東京証券取引所(マザーズ)であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	410,000	396,000	410,000	347,500	337,000	322,000
最低(円)	264,600	283,000	305,500	291,000	269,100	273,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	杉本 重人	昭和33年7月9日生	昭和56年4月 株式会社測機舎(現株式会社ト ブコン)入社 平成9年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 株式会社ブイ・イメージング・ テクノロジー代表取締役社長	注2	普通株式 5,613
専務取締役	-	梶山 康一	昭和27年2月24日生	昭和49年4月 株式会社小松製作所(現コマツ株 式会社)入社 昭和61年10月 アドモンサイエンス株式会社代表 取締役社長 平成11年10月 イノテック株式会社入社 平成12年2月 当社入社 技術顧問 平成12年4月 取締役 技術担当 平成14年5月 常務取締役 開発部長 平成16年6月 常務取締役 生産管理、開発及び技 術担当 平成17年10月 常務取締役 技術、開発担当 平成17年12月 常務取締役 開発担当 平成19年7月 専務取締役 開発担当(現任)	注2	普通株式 185
常務取締役	-	藤井 邦夫	昭和15年9月23日生	昭和39年4月 旭化成株式会社入社 平成8年6月 株式会社エイ・ティバッテリー 代表取締役副社長 平成15年6月 同社退社 平成16年6月 当社常勤監査役 平成19年6月 取締役 管理および生産管理担当 平成19年7月 常務取締役 管理および生産管理 担当 平成20年6月 常務取締役 管理、生産管理及び 関係会社担当 平成22年1月 常務取締役 管理、生産管理担当 平成22年6月 常務取締役 管理担当(現任)	注2	
取締役	-	和田 正	昭和23年3月17日生	昭和46年4月 日本電気株式会社入社 平成13年7月 株式会社NEC特許技術情報セン ター入社 平成16年12月 当社入社、執行役員技術統括兼生 産管理部長 平成20年6月 取締役 技術担当兼生産管理部長 平成22年1月 取締役 技術担当兼生産管理部長 兼技術管理部長 平成22年6月 取締役 生産管理担当兼生産管理 部長 平成23年8月 取締役 業務担当(現任)	注2	
取締役	-	勝原 隆	昭和26年4月24日生	昭和49年4月 株式会社伊藤忠データシステム 入社 昭和60年12月 伊藤忠商事株式会社入社 平成元年10月 イノテック株式会社入社 平成12年5月 株式会社オーク製作所入社 平成21年12月 当社入社 執行役員営業担当補佐 平成22年6月 取締役 営業担当(現任)	注2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	住田 勲	昭和18年8月21日生	昭和45年4月 松下電器産業株式会社入社 平成7年5月 北米Plasmaco Inc. 転勤 上席副社長 昭和15年9月 NBC株式会社入社 技術顧問 平成20年10月 当社入社 執行役員ソーラーシステム事業推進統括 平成22年6月 執行役員 企画担当兼企画部長 平成24年4月 執行役員 企画担当(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	注4	-
監査役	-	吾田 啓一郎	昭和16年5月2日生	昭和39年3月 日本生命保険相互会社入社 平成8年3月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 平成8年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役 専務取締役 平成16年6月 同社退任 平成16年12月 ホソカワミクロン株式会社監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	注1,4	-
監査役	-	大倉 修和	昭和19年5月4日生	昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年6月 同社執行役員エネルギー・化学品カンパニー化学品部門長兼シーアイ化成株式会社取締役 平成12年4月 同社執行役員 平成14年6月 シーアイ化成株式会社取締役兼常務執行役員 平成17年6月 西日本シーアイ販売株式会社代表取締役社長 平成19年6月 シーアイアグロ株式会社代表取締役社長 平成22年6月 同社相談役 平成23年6月 当社監査役(現任)	注1,3	-
計						普通株式 5,798

- (注) 1. 吾田啓一郎及び大倉修和の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な利潤の追求と企業価値の増大を図るために、経営監督機能が十分に機能する組織体であることが必要であると認識しております。そのために、社外監査役を選任し、経営執行機能の監視・監査機能が十分に働くようにしております。また、株主をはじめとする利害関係者に対し、経営の透明性を高めるために、適時、公平かつ十分な情報開示に努めております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

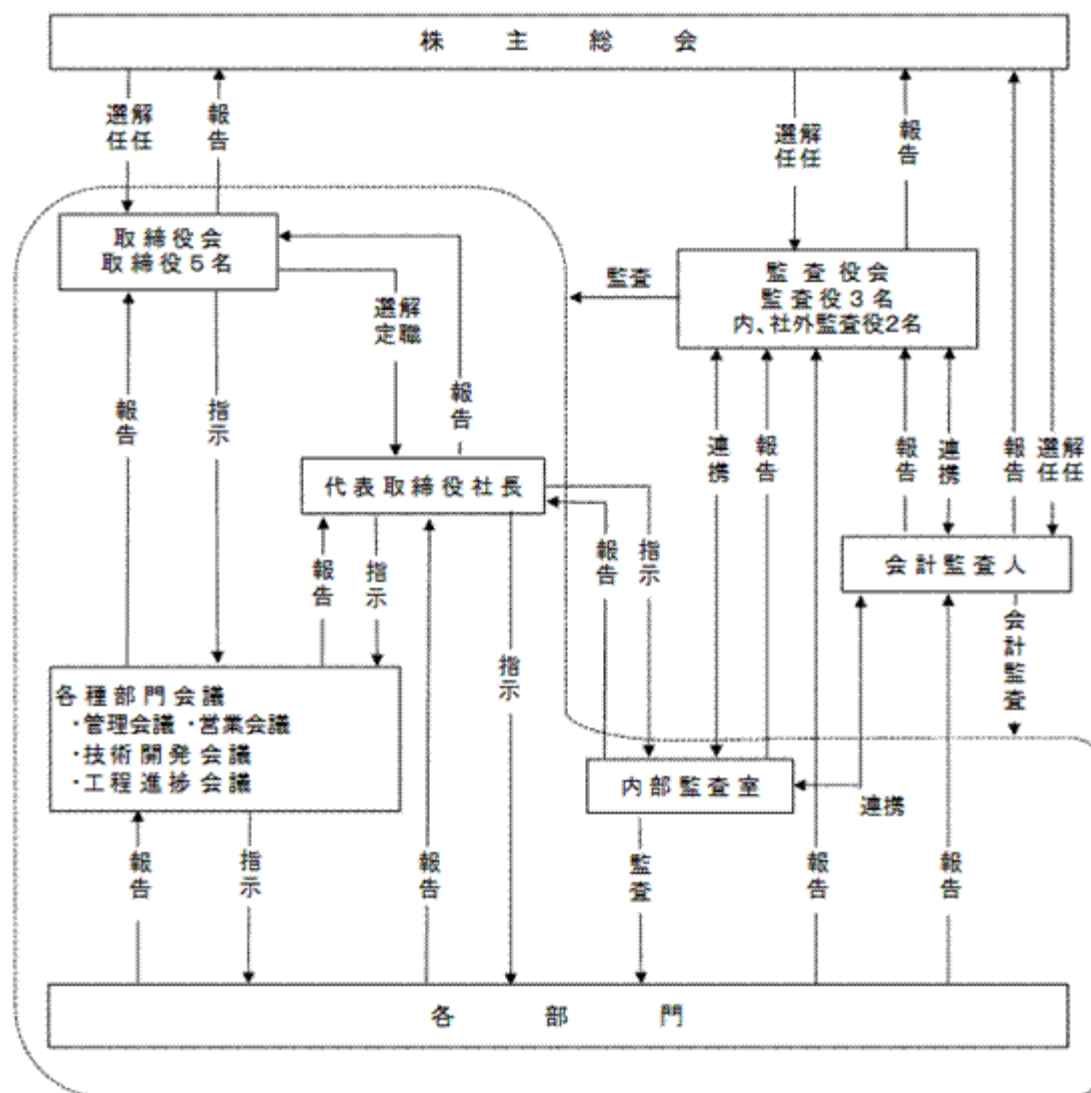
- ( ) 当社の企業統治の体制は、組織をフラットかつスリムにすることで情報収集から意思決定までのサイクルを短縮化し、情報の一元集中化と意思決定の迅速化を図ることを目指した体制であります。
- ( ) 当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち常勤の社内監査役が1名、社外監査役が2名の構成となっております。
- ( ) 当社は、月1回定例の取締役会を開催して、法令で定められた事項及び経営における重要事項に係る意思決定を行い、その他重要事項並びに業務執行の状況に関する報告を行っております。また、臨時での取締役会決議が必要な際は、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役5名で構成され、現状では社外取締役はおりません。

##### ロ．当該体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由は、以下のとおりです。

- ( ) 当社が、FPD業界において持続的な利潤の追求及び企業価値の増大を図るためには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応できる「機動的かつ柔軟な組織運営を実現出来る管理体制」が重要であると考えているからであります。
- ( ) 当社は各業界において豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する人材を社外監査役として選任し、それら監査役が監査業務を執行することにより、経営監督機能を十分に遂行できると考えております。

(会社機関・経営の監視の仕組み及び内部統制の整備の状況の模式図)



#### 八．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を、取締役会にて決議し次のとおり定め、それらの対応に努めております。

( ) 取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保する体制

法令、定款等の遵守、企業倫理・行動規範の基本として企業行動指針を制定し、この指針の下で具体的な法令、定款、社内規定の遵守に関してコンプライアンス基本規程を定めております。これらの規程の社内への周知徹底、管理担当部門への事前相談等による法令等違反の未然防止を基本とし、違反事項発生の場合の内部通報や調査対応等を定めて、コンプライアンス体制の構築と、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

また、コンプライアンスや法務事項に関しては、案件に応じて、適宜社外の顧問弁護士に相談し、その助言、指導を受ける体制としております。

( ) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理

取締役の職務執行に関する情報につきましては、取締役会規程、稟議規程、文書管理等に関する規程に基づき、意思決定に係る文書を管理担当部門が管理、保管いたしております。また、取締役、監査役は、必要に応じて、いつでも閲覧できることとしております。

- ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社の経営に影響のあるリスクのうち、当面、重大な影響を与える可能性の高いリスクに関しましては、リスク管理基本方針を定め、発生の未然防止若しくは発生による影響のミニマム化を図っております。また、危機管理基本規程を制定し、経営に影響のあるリスクが発生した場合の対応策、対応部門を明確にする等の基本的施策を定め、リスク発生に備えております。
- ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制  
取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ随時開催し、経営及び業務執行の重要事項等、迅速な意思決定に努めております。また、管理会議等目的に応じた会議を毎月開催し、取締役会付議事項の社内への周知に努めるとともに、役員と部門長等の使用人との意思疎通を進め、透明性のある経営に努めております。  
取締役会規程の下で、職務権限規程、組織・業務分掌規程、稟議規程等の規程により、取締役のみならず、使用人に関して、責任者、その権限、決裁範囲を定め、意思決定の明確化を図っております。
- ( ) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
管理担当の取締役の下に関係会社管理グループを設け、子会社の管理を担当しております。  
また、子会社につきましては、関係会社管理規程を制定し、管理の基本、対応策について規定しております。今後、海外子会社については、コンプライアンス等に関する意識高揚に努力し、当社グループ全体へのコンプライアンスについての周知徹底を図ってまいります。
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
現在は、監査役を補助する使用人は置いておりません。監査役より設置の求めがあるときは、監査役と協議のうえ、適切に対応いたします。その際、監査役の職務を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得、また、当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取いたします。
- ( ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会、月次管理会議その他重要な会議に出席し、報告を聴取し、意見を述べる事ができる体制としております。監査役は、監査方針に基づき、取締役、使用人に対し、随時業務執行その他の状況について聴取できることとしております。また、内部監査部門による往査、調査の結果の報告、監査法人による会計監査の内容について説明を受けるとともに、棚卸実地調査等への立会を行い、監査の実効性を確保しております。取締役、使用人は、会社の信用や業績等に大きな影響のある恐れがあるとき、取締役、使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項があるときは、監査役に報告するものとしております。
- ( ) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役との意見交換、内部監査室との連携、会計監査人との意見交換を、それぞれ定期的に行い、監査の実効性を確保しております。  
監査役から会社情報の提供を求められたときは、取締役、使用人は遅滞なく提供し、監査役監査の環境を整備するよう努力しております。
- ( ) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針に基づき、不正や誤謬が発生するリスクを管理できる体制を整備しております。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機管理基本規定及びリスク管理基本指針を作成し、この指針に沿って各リスク管理責任部署がリスク管理を実施しております。またリスクが発生したときは、取締役社長を本部長とし、リスクの種類及び内容による管理責任部署を事務局とした対策本部を設置し、会社が置かれた状況を厳しく認識し、危機の解決、克服もしくは回避のための体制を整えリスク管理に取り組んでおります。

## ホ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社は社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしており、当社は社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室の人員は、内部監査室長1名です。内部監査室長は、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）、公認不正検査士（CFE）等の資格を有しております。内部監査室は、社内規程である内部監査規程に基づき、経営の遵法性及び適法性の確保並びに経営効率の増進に資するべく、内部監査に係る各計画書等の作成、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表者への報告等を実施しており、監査役及び会計監査人との連携をとりつつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、非常勤監査役2名は社外監査役です。常勤監査役は取締役会、管理会議等の各種部門会議に常時出席する事となっており、非常勤監査役につきましても同程度の頻度で取締役会、管理会議に出席する事を求めており、取締役の執務を十分に監査できる体制となっております。

また、内部監査室及び監査役は、内部統制部門から内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受ける等、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っております。

#### 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士は水上亮比呂、石上卓哉の2名です。また補助者として公認会計士3名、会計士補等4名、その他1名で構成され、会計監査を実施しております。

#### 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役吾田啓一郎及び大倉修和は、当社グループの出身ではない社外監査役であります。社外監査役2名と当社グループとの間における人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、吾田啓一郎については独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

当社の社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な各種部門会議への出席や、各種業務の遂行において必要な状況調査を直接行ない確認するほか、常勤監査役との情報共有を図っております。

また、社外監査役の選任に関しましては、商社及び金融業界における企業経営の経験者を選任しており、社外監査役は取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行なっております。

なお、社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制主幹部門との関係については、共有すべき事項について、相互に連携し把握できるような関係にあります。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な立場での経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	172	134	39	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	1
社外役員(社外監査役)	8	8	-	-	-	3

ロ．上記のほか、退任取締役1名に対し、3百万円の弔慰金を支給しております。

ハ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はございません。

ニ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はございません。



ホ．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬限度額につきましては、株主総会にて報酬限度額を決定しております。なお、実際の役員個人の報酬額につきましては、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役会の決議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 9百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
凸版印刷株式会社	14,407.429	9	取引の維持・向上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
凸版印刷株式会社	16,768.809	10	取引の維持・向上

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はございません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当（中間配当）

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への利益還元を機動的に行うためであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行する事を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定められています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	28	2

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、デューデリジェンス及び国際財務報告基準(IFRS)に関する助言業務であります。

**【監査報酬の決定方針】**

特に定めたものではありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,046	5,160
受取手形及び売掛金	4,443	5,772
商品及び製品	74	52
仕掛品	2,523	1,120
原材料及び貯蔵品	346	435
繰延税金資産	451	253
その他	281	566
貸倒引当金	7	30
流動資産合計	15,159	13,331
固定資産		
有形固定資産		
建物	110	110
減価償却累計額	43	47
建物(純額)	67	63
機械及び装置	33	36
減価償却累計額	31	32
機械及び装置(純額)	1	3
車両運搬具	2	3
減価償却累計額	1	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	624	674
減価償却累計額	473	532
工具、器具及び備品(純額)	151	141
建設仮勘定	-	72
有形固定資産合計	222	281
無形固定資産		
特許権	75	50
その他	29	24
無形固定資産合計	104	74
投資その他の資産		
投資有価証券	9	10
繰延税金資産	14	26
破産更生債権等	82	-
その他	199	211
貸倒引当金	82	-
投資その他の資産合計	223	248
固定資産合計	550	604
資産合計	15,710	13,936

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,507	1,983 <sub>2</sub>
短期借入金	-	1,250
1年内返済予定の長期借入金	-	280
未払金	421	223
未払法人税等	519	27
賞与引当金	124	105
繰延税金負債	0	0
製品保証引当金	267	229
その他	404	254
流動負債合計	7,244	4,353
固定負債		
長期借入金	-	1,052
退職給付引当金	64	69
固定負債合計	64	1,122
負債合計	7,309	5,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408	2,408
資本剰余金	2,064	2,064
利益剰余金	4,140	4,170
自己株式	125	125
株主資本合計	8,488	8,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	3
為替換算調整勘定	165	202
その他の包括利益累計額合計	168	205
新株予約権	80	147
純資産合計	8,401	8,460
負債純資産合計	15,710	13,936

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	18,835	13,682
売上原価	13,370	10,671
売上総利益	5,465	3,011
販売費及び一般管理費	1, 2 3,060	1, 2 2,477
営業利益	2,404	533
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	66
受取保険金	8	4
為替差益	-	16
物品売却益	5	-
その他	7	4
営業外収益合計	40	91
営業外費用		
支払利息	10	14
為替差損	73	-
支払手数料	6	1
その他	1	11
営業外費用合計	91	27
経常利益	2,354	597
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11	-
固定資産売却益	0	-
国庫補助金	85	-
特別利益合計	96	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	3 12	3 0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11	-
固定資産圧縮損	3	-
特別損失合計	27	0
税金等調整前当期純利益	2,423	597
法人税、住民税及び事業税	811	84
法人税等調整額	31	184
法人税等合計	843	268
少数株主損益調整前当期純利益	1,580	328
当期純利益	1,580	328

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,580	328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	63	37
その他の包括利益合計	66	37
包括利益	1,513	290
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,513	290
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,322	2,408
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	86	-
当期変動額合計	86	-
当期末残高	2,408	2,408
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,978	2,064
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	86	-
当期変動額合計	86	-
当期末残高	2,064	2,064
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	2,822	4,140
当期変動額		
剰余金の配当	261	298
当期純利益	1,580	328
当期変動額合計	1,318	30
当期末残高	4,140	4,170
<b>自己株式</b>		
当期首残高	125	125
当期末残高	125	125
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	6,997	8,488
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	172	-
剰余金の配当	261	298
当期純利益	1,580	328
当期変動額合計	1,490	30
当期末残高	8,488	8,518



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	2	3
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	102	165
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	37
当期変動額合計	63	37
当期末残高	165	202
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	101	168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	37
当期変動額合計	66	37
当期末残高	168	205
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	30	80
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	66
当期変動額合計	50	66
当期末残高	80	147
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	6,926	8,401
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	172	-
剰余金の配当	261	298
当期純利益	1,580	328
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	29
当期変動額合計	1,474	59
当期末残高	8,401	8,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,423	597
減価償却費	146	123
株式報酬費用	50	66
貸倒引当金の増減額（ は減少）	34	60
賞与引当金の増減額（ は減少）	10	19
製品保証引当金の増減額（ は減少）	156	36
退職給付引当金の増減額（ は減少）	15	5
受取利息及び受取配当金	20	66
支払利息	10	14
為替差損益（ は益）	16	0
有形固定資産売却損益（ は益）	0	-
有形固定資産除却損	12	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13	-
固定資産圧縮損	3	-
売上債権の増減額（ は増加）	8,970	1,353
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,084	1,333
その他の流動資産の増減額（ は増加）	64	20
その他の固定資産の増減額（ は増加）	5	4
破産更生債権等の増減額（ は増加）	27	82
仕入債務の増減額（ は減少）	2,284	3,505
前受金の増減額（ は減少）	121	164
その他の流動負債の増減額（ は減少）	118	189
小計	10,345	3,156
利息及び配当金の受取額	19	62
利息の支払額	10	10
法人税等の支払額	621	867
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,732	3,971
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	229	2,217
定期預金の払戻による収入	-	2,292
投資有価証券の取得による支出	1	1
有形固定資産の取得による支出	71	152
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	11	7
短期貸付けによる支出	4	0
短期貸付金の回収による収入	2	2
その他	-	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	314	91

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,210	9,010
短期借入金の返済による支出	13,560	7,760
長期借入れによる収入	-	1,350
長期借入金の返済による支出	-	16
株式の発行による収入	172	-
配当金の支払額	261	298
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,439	2,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,952	1,798
現金及び現金同等物の期首残高	788	6,740
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,740	1 4,942

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

V Technology Korea Co.,Ltd.

V-TEC Co.,Ltd.

上海微鉄克貿易有限公司

上記のうち上海微鉄克貿易有限公司は当連結会計年度より新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、上海微鉄克貿易有限公司を除く2社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。上海微鉄克貿易有限公司の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

当社は、原材料は月別総平均法による原価法を、それ以外は個別法による原価法を採用しております。また、在外連結子会社の内、1社は、仕掛品は個別法による原価法を、それ以外は先入先出法による原価法を、他2社は移動平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、建物については定額法（附属設備は定率法を採用）を、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、在外連結子会社は、建物については定額法を、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

（主な耐用年数）

建物 3年～40年

機械及び装置 5年～8年

車両運搬具 4年～5年

工具、器具及び備品 2年～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、特許権等については、8年間で均等償却をしております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...買掛金、借入金の利息

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座借越限度額	4,200百万円	5,600百万円
借入実行残高	-	1,250
差引額	4,200百万円	4,350百万円

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形については、当連結会計年度末が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払手形	- 百万円	305百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
発送費	356百万円	255百万円
役員報酬	168	176
従業員給料手当	268	250
研究開発費	704	555
賞与引当金繰入額	35	27
退職給付引当金繰入額	12	19
製品保証引当金繰入額	251	135
貸倒引当金繰入額	-	9

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	704百万円	555百万円

3. 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成24年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	12	0
計	12	0

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	0百万円
組替調整額	-百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	0百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
為替換算調整勘定:	
当期発生額	37百万円
その他の包括利益合計額	37百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	47,172	368	-	47,540
合計	47,172	368	-	47,540
自己株式				
普通株式	748	-	-	748
合計	748	-	-	748

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加数368株は、ストックオプション行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年新株予約権	普通株式	1,034	-	1,034	-	-
	平成21年新株予約権	普通株式	398	-	23	375	80
	合計	-	1,432	-	1,057	375	80

(注) 1. 上表の新株予約権は全てストックオプションによるものであります。

2. 平成17年新株予約権の当連結会計年度減少のうち、368株は新株予約権の行使によるものであり、666株は失効によるものであります。

3. 平成21年新株予約権の当連結会計年度減少は、失効(退職による)によるものであります。

4. 平成21年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	174	3,750	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	87	1,875	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	181	利益剰余金	3,875	平成23年3月31日	平成23年6月27日



当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,540	-	-	47,540
合計	47,540	-	-	47,540
自己株式				
普通株式	748	-	-	748
合計	748	-	-	748

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	平成21年新株予約権	普通株式	375	-	2	373	105
	平成23年新株予約権	普通株式	-	342	22	320	42
	合計	-	375	342	24	693	147

- （注）1. 上表の新株予約権は全てストックオプションによるものであります。  
2. 上表の新株予約権の当連結会計年度減少は、失効(退職による)によるものであります。  
3. 上表の新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。  
4. 平成23年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	181	3,875	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	116	2,500	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	利益剰余金	1,250	平成24年3月31日	平成24年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	7,046百万円	5,160百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	305	217
現金及び現金同等物	6,740	4,942

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、装置搬送用大型フォークリフト及びデータベースサーバー(「車両運搬具」「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
車両運搬具	15	14	0
工具、器具及び備品	11	9	1
ソフトウェア	8	7	1
合計	35	32	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
車両運搬具	15	15	-
工具、器具及び備品	11	11	-
ソフトウェア	8	8	-
合計	35	35	-

(注) 取得価額相当額は、一部の資産について、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	-
1年超	-	-
合計	3	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、一部の資産について未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	8	3
減価償却費相当額	7	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2	5
1年超	-	7
合計	2	13

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金には、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業管理グループが販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,046	7,046	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,443	4,443	0
(3) 投資有価証券	9	9	-
資産計	11,499	11,498	0
(1) 支払手形及び買掛金	5,507	5,507	-
(2) 未払金	421	421	-
(3) 未払法人税等	519	519	-
負債計	6,448	6,448	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,160	5,160	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,772	5,770	2
(3) 投資有価証券	10	10	-
資産計	10,943	10,941	2
(1) 支払手形及び買掛金	1,983	1,983	-
(2) 未払金	223	223	-
(3) 短期借入金	1,250	1,250	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	280	280	-
(5) 未払法人税等	27	27	-
(6) 長期借入金	1,052	1,029	23
負債計	4,816	4,793	23
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割引いて現在価値を算定しております。

(3) 投資有価証券

上場株式であり、取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

### 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,046	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,174	269	-	-
合計	11,220	269	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,160	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,446	1,325	-	-
合計	9,607	1,325	-	-

### 3. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結付属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)  
 その他有価証券  
 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9	14	4

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	15	4

(デリバティブ取引関係)  
 前連結会計年度(平成23年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)  
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(百万円)	64	69
退職給付引当金(百万円)	64	69

なお、当社グループは退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	36	43
(1) 勤務費用(百万円)	28	35
(2) その他(百万円)(注)	8	8

(注)「その他」は確定拠出年金への掛金の支払額であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	50	66

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員 80名 当社子会社の取締役 1名 当社子会社の従業員 1名	当社取締役 5名 当社従業員 33名 当社子会社の取締役 1名 当社子会社の従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 400株	普通株式 342株
付与日	平成21年9月4日	平成23年5月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して当社及び関係会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	平成21年9月4日～平成23年9月30日	期間の定めがありません。
権利行使期間	平成23年10月1日～平成26年9月30日	平成25年7月1日～平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	375	-
付与	-	342
失効	2	22
権利確定	373	-
未確定残	-	320
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	373	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	373	-

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	666,300	687,750
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	282,772	327,450

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方式

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注)1	75.4%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	5,000円
無リスク利子率(注)4	0.30%

(注)1. 平成19年10月から平成23年5月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3. 平成22年3月期の配当実績に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	50百万円	39百万円
製品保証引当金	99	84
退職給付引当金	23	24
貸倒引当金	12	5
未払事業税等	49	2
未払金等否認額	151	81
たな卸資産評価損否認額	144	108
有価証券評価損否認額	32	28
連結会社間内部利益	5	10
その他	42	62
繰延税金資産小計	610	449
評価性引当額	144	146
繰延税金資産合計	466	303
繰延税金負債		
未収還付事業税等	-	22
その他	1	1
繰延税金負債合計	1	23
繰延税金資産の純額	465	279

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	451百万円	253百万円
固定資産 - 繰延税金資産	14	26
流動負債 - 繰延税金資産	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	40.6%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.9	3.7
住民税等均等割	0.2	0.8
子会社との税率差異	3.1	8.1
外国企業所得税等	-	2.6
税額控除	2.4	1.0
評価性引当額の増減	1.1	3.8
繰越欠損金の控除額	0.1	-
税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	-	3.4
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	34.8	45.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来は40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は20百万円減少し、法人税等調整額は20百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、FPD事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	中国	台湾	合計
5,378	6,128	4,401	2,926	18,835

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	韓国	その他	合計
164	56	1	222

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープファイナンス株式会社	3,900	FPD事業
日本サムスン株式会社	3,352	FPD事業
Hefei BOE Optoelectronics Technology Co.,Ltd.	2,195	FPD事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	合計
2,514	2,396	7,142	1,629	13,682

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
220	53	7	281

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
CEC PANDA LCD Technology Co.,Ltd.	3,370	F P D 事業
Beijing BOE Display Technology Co.,Ltd.	2,117	F P D 事業
シャープ株式会社	1,458	F P D 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱晃鈴産業	神奈川県横浜市金沢区	52	自動車用部分品製造	-	当社製品の組立加工の委託	外注加工費	22	-	-

（注）1．上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高は消費税を含んでおります。

2．取引条件及び取引条件の決定方法

仕入については、一般の取引条件によっております。

㈱晃鈴産業は当社監査役中西一之の近親者が議決権の75%を所有している会社であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	177,811円79銭	177,652円40銭
1株当たり当期純利益金額	33,821円67銭	7,017円24銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	33,807円92銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,401	8,460
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	80	147
(うち新株予約権)	(80)	(147)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,320	8,312
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,792	46,792

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,580	328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,580	328
期中平均株式数(株)	46,719	46,792
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	19	-
(うち新株予約権)	(19)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 375株	平成21年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 373株 平成22年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 320株



(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。この内容の詳細については次の通りであります。

1. 希望退職者募集の理由

当社は、これまで、市場の国内から海外への急速なシフト及び昨今の液晶パネルの需要低迷に対応するため、生産体制の海外現地化や各種コスト削減などに取り組んでまいりましたが、液晶パネルに係る設備投資は、当面厳しさが続くことと予想されることから、上記シフト及び人員構成状況を踏まえて、国内人員の適正化を図るために、希望退職者の募集を行うことといたしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 募集人員：20名程度
- (2) 募集対象：当社の正規従業員のうち、平成24年6月30日現在満40歳以上の者
- (3) 募集期間：平成24年5月28日～平成24年6月8日
- (4) 退職日：平成24年6月30日
- (5) 優遇措置：所定の退職金に特別加算金を上乗せ支給する。

3. 募集の結果

- (1) 応募人数：22名
- (2) 損益に与える影響：平成25年3月期第1四半期決算において、早期退職に伴う特別加算金約110百万円を特別損失に計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,250	0.84	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	280	1.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,052	1.13	平成26年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	-	2,583	2.98	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	290	762	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,714	10,548	12,245	13,682
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	317	959	787	597
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	190	609	464	328
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4,062.23	13,029.96	9,923.51	7,017.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期純損 失金額( ) (円)	4,062.23	8,967.72	3,106.44	2,906.27

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,043	4,842
受取手形	14	36
電子記録債権	-	235
売掛金	<sup>2</sup> 4,095	<sup>2</sup> 4,548
製品	41	17
仕掛品	2,523	958
原材料及び貯蔵品	334	429
前渡金	82	<sup>2</sup> 3
繰延税金資産	440	238
未収入金	37	1
未収消費税等	109	216
未収還付法人税等	-	251
その他	32	84
貸倒引当金	3	19
流動資産合計	13,752	11,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>3</sup> 42	<sup>3</sup> 44
減価償却累計額	24	27
建物（純額）	17	17
機械及び装置	33	33
減価償却累計額	31	31
機械及び装置（純額）	1	1
車両運搬具	<sup>3</sup> 1	<sup>3</sup> 2
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	<sup>3</sup> 597	<sup>3</sup> 644
減価償却累計額	453	515
工具、器具及び備品（純額）	144	129
建設仮勘定	-	72
有形固定資産合計	164	220
無形固定資産		
特許権	75	50
ソフトウェア	<sup>3</sup> 29	<sup>3</sup> 22
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	104	73
投資その他の資産		
投資有価証券	9	10
関係会社株式	82	160
破産更生債権等	78	-
長期前払費用	2	1
敷金及び保証金	55	48

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保険積立金	100	100
繰延税金資産	13	26
その他	36	36
貸倒引当金	78	-
投資その他の資産合計	299	384
固定資産合計	568	678
資産合計	14,320	12,523
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,584	858
買掛金	2,598	999
短期借入金	-	1,250
1年内返済予定の長期借入金	-	280
未払金	496	245
未払費用	58	61
未払法人税等	447	-
前受金	285	69
預り金	13	20
賞与引当金	124	105
製品保証引当金	233	211
その他	0	2
流動負債合計	6,843	4,105
固定負債		
長期借入金	-	1,052
退職給付引当金	58	69
固定負債合計	58	1,122
負債合計	6,901	5,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408	2,408
資本剰余金		
資本準備金	2,064	2,064
資本剰余金合計	2,064	2,064
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	800	1,300
繰越利益剰余金	2,192	1,503
利益剰余金合計	2,992	2,803
自己株式	125	125
株主資本合計	7,340	7,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	3
評価・換算差額等合計	2	3
新株予約権	80	147

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産合計	7,418	7,295
負債純資産合計	14,320	12,523

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	17,298	12,617
売上原価		
製品期首たな卸高	-	41
当期製品製造原価	12,317	9,852
製品期末たな卸高	41	17
売上原価合計	12,276	9,876
売上総利益	5,021	2,740
販売費及び一般管理費	1, 2 3,111	1, 2 2,426
営業利益	1,909	314
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	3
受取保険金	8	4
物品売却益	5	-
為替差益	-	12
その他	4	2
営業外収益合計	18	22
営業外費用		
支払利息	10	13
支払手数料	6	1
為替差損	22	-
その他	1	11
営業外費用合計	40	26
経常利益	1,888	310
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	-
国庫補助金	85	-
特別利益合計	87	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	3 12	3 0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11	-
固定資産圧縮損	3	-
特別損失合計	27	0
税引前当期純利益	1,948	310
法人税、住民税及び事業税	715	12
法人税等調整額	20	189
法人税等合計	736	201
当期純利益	1,211	108

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	6,737	54.2	4,188	46.0
労務費		972	7.8	927	10.2
経費		4,722	38.0	3,991	43.8
当期総製造費用		12,433	100.0	9,107	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	3,206		2,523	
合計		15,639		11,630	
期末仕掛品たな卸高		2,523		958	
他勘定振替高		798		819	
当期製品製造原価		12,317		9,852	

原価計算方法

個別原価計算を採用しております。

(注) 1.経費のうち主なものは次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注加工費(百万円)	4,053	3,122
減価償却費(百万円)	130	100
旅費交通費(百万円)	308	239

2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
研究開発費(百万円)	704	524
その他(百万円)	94	294

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,322	2,408
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	86	-
当期変動額合計	86	-
当期末残高	2,408	2,408
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,978	2,064
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	86	-
当期変動額合計	86	-
当期末残高	2,064	2,064
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,978	2,064
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	86	-
当期変動額合計	86	-
当期末残高	2,064	2,064
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	300	800
当期変動額		
別途積立金の積立	500	500
当期変動額合計	500	500
当期末残高	800	1,300
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,742	2,192
当期変動額		
剰余金の配当	261	298
別途積立金の積立	500	500
当期純利益	1,211	108
当期変動額合計	449	689
当期末残高	2,192	1,503
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	2,042	2,992
当期変動額		
剰余金の配当	261	298
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	1,211	108
当期変動額合計	949	189
当期末残高	2,992	2,803



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	125	125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125	125
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	6,218	7,340
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	172	-
剰余金の配当	261	298
当期純利益	1,211	108
当期変動額合計	1,122	189
当期末残高	7,340	7,151
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	2	3
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	0	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	2	3
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	30	80
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	66
当期変動額合計	50	66
当期末残高	80	147
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	6,249	7,418
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	172	-
剰余金の配当	261	298
当期純利益	1,211	108

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	66
当期変動額合計	1,168	122
当期末残高	7,418	7,295

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - (1) デリバティブ  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 製品、仕掛品  
個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2) 原材料  
月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物  
定額法を採用しております。なお、附属設備は定率法によっております。  
機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物 3年～18年  
機械及び装置 5年～8年  
車両運搬具 4年  
工具、器具及び備品 2年～17年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア  
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
特許権等  
8年間で均等償却をしております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...買掛金、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジをしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額	4,200百万円	5,600百万円
借入実行残高	-	1,250
差引額	4,200	4,350

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	177百万円	260百万円
前渡金	-	3
流動負債		
買掛金	39	15
未払金	78	29

3. 当事業年度末の国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	32	32
ソフトウェア	2	2

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	-百万円	305百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
発送費	350百万円	248百万円
販売手数料	500	293
賞与引当金繰入額	35	27
給料手当	237	217
役員報酬	150	150
減価償却費	10	14
研究開発費	704	552
退職給付引当金繰入額	2	2
製品保証引当金繰入額	233	135
貸倒引当金繰入額	-	16
プロ・サービス費	-	123

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	704百万円	552百万円

3. 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	12	0
計	12	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	748	-	-	748
合計	748	-	-	748

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	748	-	-	748
合計	748	-	-	748

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、装置搬送用大型フォークリフト及びデータベースサーバー(「車輛運搬具」「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
車輛運搬具	15	14	0
工具、器具及び備品	11	9	1
ソフトウェア	8	7	1
合計	35	32	2

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
車輛運搬具	15	15	-
工具、器具及び備品	11	11	-
ソフトウェア	8	8	-
合計	35	35	-

(注) 取得価額相当額は、一部の資産について、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	-
1年超	-	-
合計	3	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、一部のリース資産について未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。



(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払リース料	8	3
減価償却費相当額	7	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	-	5
1年超	-	7
合計	-	13

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は160百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は82百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	50 百万円	39 百万円
製品保証引当金	95	80
退職給付引当金	23	24
貸倒引当金	11	5
未払事業税等	49	2
未払金等否認額	151	81
たな卸資産評価損否認額	143	107
有価証券評価損否認額	32	28
その他	39	62
繰延税金資産小計	598	433
評価性引当額	144	146
繰延税金資産合計	454	286
繰延税金負債		
未収還付事業税等	-	22
繰延税金負債合計	-	22
繰延税金資産の純額	454	264

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	440 百万円	238 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	13	26

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	6.8
住民税等均等割	0.3	1.6
税額控除	3.0	2.0
評価性引当額の増減	1.7	7.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.5
外国企業所得税等	-	5.0
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	64.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.6%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20百万円減少し、法人税等調整額は20百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度末（平成23年3月31日）及び当事業年度末（平成24年3月31日）は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1株当たり純資産額	156,811円 95銭	152,760円 23銭
1株当たり当期純利益金額	25,936円 45銭	2,329円 14銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25,925円 90銭	-

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,418	7,295
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	80	147
(うち新株予約権)	(80)	(147)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,337	7,147
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,792	46,792

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,211	108
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,211	108
期中平均株式数(株)	46,719	46,792
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	19	-
(うち新株予約権)	(19)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年 6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 375株	平成21年 6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 373株 平成22年 6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 320株

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。この内容の詳細については次の通りであります。

1. 希望退職者募集の理由

当社は、これまで、市場の国内から海外への急速なシフト及び昨今の液晶パネルの需要低迷に対応するため、生産体制の海外現地化や各種コスト削減などに取り組んでまいりましたが、液晶パネルに係る設備投資は、当面厳しさが続くことと予想されることから、上記シフト及び人員構成状況を踏まえて、国内人員の適正化を図るために、希望退職者の募集を行うことといたしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 募集人員：20名程度
- (2) 募集対象：当社の正規従業員のうち、平成24年6月30日現在満40歳以上の者
- (3) 募集期間：平成24年5月28日～平成24年6月8日
- (4) 退職日：平成24年6月30日
- (5) 優遇措置：所定の退職金に特別加算金を上乗せ支給する。

3. 募集の結果

- (1) 応募人数：22名
- (2) 損益に与える影響：平成25年3月期第1四半期決算において、早期退職に伴う特別加算金約110百万円を特別損失に計上する予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	42	2	-	44	27	3	17
機械及び装置	33	-	-	33	31	0	1
車両運搬具	1	0	-	2	1	0	0
工具、器具及び備品	597	58	12	644	515	73	129
建設仮勘定	-	83	11	72	-	-	72
有形固定資産計	674	145	23	797	576	77	220
無形固定資産							
特許権	200	-	-	200	150	25	50
ソフトウェア	62	5	4	63	40	11	22
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	262	5	4	263	190	36	73
長期前払費用	2	0	1	1	-	-	1

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	区分	内容	金額(百万円)
工具、器具及び備品	増加額	レーザーマイクロスコープ	10
建設仮勘定	増加額	M L A 貼り合せ装置	62

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	82	16	41	37	19
賞与引当金	124	105	124	-	105
製品保証引当金	233	135	158	-	211

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は個別設定対象債権の回収によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	4,760
通知預金	42
定期預金	40
その他の預金	0
小計	4,842
合計	4,842

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャープファイナンス株式会社	16
株式会社片岡製作所	5
株式会社菱光社	5
シグマ光機株式会社	4
メッシュ株式会社	2
ミカサ株式会社	1
合計	36

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	20
5月	5
6月	7
7月	3
合計	36

八．電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャープ株式会社	235
合計	235

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	39
5月	42
6月	54
7月	61
8月	38
合計	235

二．売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Chimei Innolux Corporation	1,044
CEC PANDA LCD Technology Co.,Ltd.	575
Beijing BOE Display Technology Co.,Ltd.	364
東レ株式会社	319
AU Optronics Corporation	289
その他	1,955
合計	4,548

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
4,095	12,100	11,647	4,548	71.9	130

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．製品

品目	金額(百万円)
L C D関連装置	17
合計	17



へ．仕掛品

品目	金額(百万円)
L C D関連装置	853
その他	105
合計	958

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
装置用材料及び部品等	429
合計	429

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
上海微鉄克貿易有限公司	78
V Technology Korea Co.,Ltd.	52
V-TEC Co.,Ltd.	30
合計	160

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ウシオ電機株式会社	160
株式会社モーショントラスト	138
株式会社サンテック	89
株式会社日本技術センター	89
住友重機械工業株式会社	72
その他	307
合計	858

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	231
5月	220
6月	243
7月	163
合計	858

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
住友重機械工業株式会社	128
株式会社モーショントラスト	58
立山マシン株式会社	51
日東光器株式会社	48
Utechzone Co.,Ltd.	28
その他	684
合計	999

二．短期借入金

相手先	金額（百万円）
住友信託銀行株式会社	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	220
株式会社三井住友銀行	180
株式会社みずほ銀行	100
大阪府信用農業協同組合連合会	100
その他	350
合計	1,250

（注）住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日、中央三井信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)を吸収合併し、商号を三井住友信託銀行(株)に変更しました。

固定負債

イ．長期借入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	500
株式会社静岡銀行	200
株式会社三井住友銀行	166
株式会社みずほ銀行	116
神奈川県信用農業協同組合連合会	70
合計	1,052

（3）【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.vtec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月8日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月6日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年4月5日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）、（第13期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）（第14期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）、（第14期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）及び（第14期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成23年5月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年6月3日関東財務局長に提出

平成23年5月31日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイ・テクノロジーの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ブイ・テクノロジーが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。